

この特別利子補給制度は、公益財団法人日本財団『わがまち基金』プロジェクトの支援を受けて実施しています。

## 気仙沼しんきん復興支援基金 特別利子補給制度のご案内

地域のあしたを、地域でつくり、地域でささえる。  
そんな新しい動きが、日本の様々なまちで生まれています。  
自分のまちのために汗する人に、もっと身近なサポートを。  
そんな想いから生まれた新しい仕組み、それが気仙沼しんきん復興  
支援基金の特別利子補給制度『創業期支援融資』です。

### <特別利子補給制度『創業期支援融資』>

当財団の指定する金融機関（気仙沼信用金庫）から借り入れる事業性資金の利子相当額の2.5%を補給いたします。

※融資にあたっては金融機関所定の審査がございます。

※借り入れ利息以上の利子補給率が支給されることはありません。

また、利子補給利率は事業者ごとに差異がございます。

【お問い合わせ先】

一般財団法人 気仙沼しんきん復興支援基金  
（気仙沼信用金庫 復興支援部内）

TEL 0226-22-5899

FAX 0226-25-8214

— 詳細については裏面をご覧ください。 —

## 【制度の概要】

本制度は、一般財団法人気仙沼しんきん復興支援基金が指定する金融機関（気仙沼信用金庫）から借り入れた事業性資金利息の一部を補助するものです。

## 【利子補給条件等】

- ・ 利子補給の対象となる融資額は原則100万円以上500万円以下です。
- ・ 利子補給期間は、当該借入金に係る利子の支払い開始日から原則3年以内です。
- ・ 利子補給は、半期毎(5月、11月)に当該融資の返済用口座に利子相当額を入金します。

## 【利子補給対象の金融機関】

- ・ 気仙沼信用金庫

## 【申込に必要な書類】

- ・ 利子補給制度認定申請書兼委任状
- ・ 反社会的勢力ではないことの誓約書
- ・ 個人情報の提供に関する同意書
- ・ その他金融機関が必要と認めた書類

## 【その他】

- ・ 既に行っている借入れには本制度を適用することができません。
- ・ 制度を利用した場合、借入れを行った金融機関に業況等の報告が必要となります。

## 【スキーム図】

